

別記第2号様式（第3条関係）

視察概要書

1 視察日時 令和2年1月15日 午前10時30分～午前12時00分

2 視察先 佐賀県神埼市議会
（住所：佐賀県神埼市千代田町
直鳥166番地1）



3 調査事項 ICT利活用教育推進事業について

4 視察先概要

(1) 挨拶 神埼市議会 議長 山口 義文 氏

(2) 説明者 神埼市役所 教育委員会 学校教育総務課 職員2名
学校教育課 職員2名

(3) 視察先概要：佐賀県神埼市

ア 人口：31,025人（令和元年12月1日現在）

イ 面積：125km²



神埼市議会 山口議長 挨拶



中野総合政策委員長 挨拶

5 調査項目

(1) 概要について

- ・経緯、具体的な取り組み、成果等について

(2) 現在の状況について

- ・活用科目、授業内容について
- ・費用について

(3) 今後の課題等について

(4) 現地視察

- ・ 神埼市立仁比山小学校

(住所：佐賀県神埼市神埼町鶴1634)

6 視察の目的：高度情報化社会の中にあつて、子どもたちの情報活用能力の育成が必要となっている。時代に対応した教育を実現することができるよう、ICT利活用教育を推進していくべきであると考え。そのため、平成22年度からICTを利活用した教育事業を推進し、様々な取り組みを展開されている神埼市を調査・研究するもの。

7 施策等の概要：平成21年度当時、国及び県で学校現場のICT整備事業を推進しており、情報管理やセキュリティーのあり方について対応する必要性があつた。当時の神埼市教育委員会及び学校では校内LANの整備がなく、個人情報、学校情報の一元管理ができていない等の問題点があつたため、それらを改善すべく、教育方針・整備方針を定め、現場調査、実施設計書作成を踏まえ教育情報性システムを導入していった。

8 主な質疑応答

Q1. 教職員の増員を行ったか。

A1. 教職員の増員は行わず、市独自のICT支援員の委託を行っている。

事業開始時は1校に1人配置をしていたが、現在は市内10校に1人配置している。支援員は、市内各小中学校を巡回し、ICT機器やソフトウェアの設定や操作の指導等を行っている。

Q2. ICTの活用について、学校と家庭での落差はないのか。

A2. 家庭状況は様々であり、家庭内におけるICTの接し方に差があることは考えられる。しかし、学校においては、学習指導要領の指導内容をもとに、教育課程に沿ったものを取得できるよう学習環境を整えている。

Q 3. 使用中にエラーや不具合が生じた場合の対応はどのように行っているのか。また、バージョンアップはどうしているのか。

A 3. 精密機械であるため、故障や不具合は生じる。軽微なものについては、ICT支援員や教育委員会の職員で対応している。内容が難しいものについては、構築業者と保守契約を結んでいるため、業者が現地確認を行い、修繕が必要な場合は予算の範囲内で修繕を行っている。バージョンアップについても保守契約のなかに含んでおり、業者が実施している。

Q 4. 電子黒板、デジタル教科書の利便性はなにか。

A 4. ①視覚的な提示が可能となる。

特別支援学級において、作業の手立てを提示するなど、言葉だけではなく、視覚的な提示を有効に活用している。

②音声や映像、アニメーションでよりわかりやすい授業が行える。

デジタル教科書の中には、該当箇所をクリックすることで映像が流れるものもある。例えば、社会科の教科書でその国の様子が流れる、理科の実験の様子を見ることができ、外国語のネイティブな発音を聞きながら学習ができる等様々な教科において活用している。子どもたちの理解の手助けだけでなく、先生たちも指導する幅が広がっている。

③子どもが説明するツールとなる。

手元を映して、子どもたち全員に見えるようにすることができる書画カメラというものがある。子どもたちが課題に対して考え、話し合った結果を、提示しながら説明することができ、プレゼンテーション能力を高めることにも有効に活用できる。

Q 5. 学校の統廃合は考えられているのか。

A 5. 平成28年11月に神崎市学校規模適正化計画を策定。

その後、平成29年5月に神崎市学校規模適正化検討委員会を立ち上げた。そのなかで、平成30年8月に、将来的に統廃合を視野に入れる旨の提言を受け、令和4年頃には具体性のある実施計画を作成し、統廃合に向けた取り組みを行う予定である。

9 考察

ア 現状や事業効果

神崎市では、平成21年度から教育情報系システム（ICT整備事業）の必要性が検討され、平成22年度からシステム構築を行いICT利活用教育事業が開始された。校内LAN整備、電子黒板の導入等を順次行い、現在では市内全小中学校に電子黒板の設置を完了している。電子黒板を用いることで、視覚的な提示や、教員の準備の軽減等の効果があがっている。一方で財源の問題もある。システムの構築時は、国及び県の補助金、合併特例債があ

ったため、一般財源の負担は抑えられたが、システムの更新時は全て一般財源負担であり、財源の確保に苦慮しているとのことであった。

また、ICTを活用した授業の一環として、「オンライン英語レッスン」がある。市内の小学校5年生を対象に、インターネットを用いてフィリピンの外国人講師と一対一で対話形式の授業を行っていた。インターネットが繋がらない場合がある、現地とのスケジュール調整や時間割の制約等の課題はあるものの、児童の「話す」、「聞く」の領域での伸びが見られること、英語により興味・関心をもつきっかけとなっている等の効果があらわれていた。

イ 本市に導入できることや検討

デジタル教材の活用等ICT環境を充実させることは、ひいては児童の学習能力の向上のための教育環境を充実させることとなり、有意義であると思われる。しかしながら、導入には多額の経費が必要となり、また、定期的な機器更新等の維持管理も必要であるため、導入には長期的な視点に立った計画の策定を行うべきである。

ウ 本市に導入した場合の課題

まず、予算の問題がある。中間市は現在大変厳しい財政状況にあるため、導入に係る経費、維持管理に係る経費について調査するとともに、導入による経費削減がどのくらい見込まれるのか、費用対効果について検討していくことが必要である。

次に、教員の負担増加の問題があげられる。電子黒板やタブレットを導入することとなると、そのための研修等が必要になると考えられる。そうすると、教職員にはさらなる業務の追加となり、時間外勤務の増加が発生するおそれがある。また、導入により、紙文書の削減や、授業の準備に要する時間の削減等の効果についても検討しなければならないと考えられる。



行政視察の様子

